

## 平成 26 年度第 1 回北九州地区ジェネリック医薬品地域協議会の実施状況の報告について

1. 日時：平成 26 年 10 月 23 日（木）午後 2 時～午後 4 時
2. 場所：北九州市役所 15 階 15C 会議室
3. 協議内容：
  - (1) 八幡地区基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト検討委員会（仮称）の設置
    - 下記の事項について了承された。
      - (ア) 八幡薬剤師会は、上記委員会を設置し、平成 26～27 年度の期間、八幡地区基幹病院（下記の表）の採用品目のデータに基づき、八幡地区基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト（仮称）を作成し、八幡薬剤師会ホームページ等で公表し、病院、診療所、薬局等に周知する。
      - (イ) 上記リストの様式、公表方法、基幹病院及び構成委員の選定等の具体的な取り決めに関しては上記委員会で調整及び決定する。
      - (ウ) 会員薬局以外の市民もアクセスできる場合には、院内の委員会等で了承を得る必要がある。（地域基幹病院の委員報告）
      - (エ) 次回の地域協議会で八幡薬剤師会から上記リストの草案を提示し、了承された場合には公表等を行う。

表. 八幡地区基幹病院

地区	基幹病院名
八幡東区	① 製鉄記念八幡病院 * ② 北九州市立八幡病院 ③ 済生会八幡総合病院
八幡西区	④ 産業医科大学病院 * ⑤ 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院* ⑥ 医療法人社団翠会八幡厚生病院

\* 北九州市ジェネリック医薬品地域協議会の委員代表

- (2) 北九州市における被保険者アンケート調査
    - 下記の事項が了承された。
      - (ア) 北九州市民のジェネリック医薬品に係る意識を把握し、課題を抽出する目的で、平成 26 年 12 月に北九州市国保部局から被保険者 1,000 名を対象に調査票を送付し、薬務課で回答票を集計する。
      - (イ) 調査対象者数は、各地区の保険者数で按分する。
      - (ウ) 質問事項は他地区の被保険者アンケート調査と同様のものとし、集計方法は北九州市全域及び地区毎に分析を行う。
      - (エ) 薬務課は、次回の地域協議会で集計結果を報告する。
4. 今後の予定
    - ① 八幡薬剤師会は八幡地区基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト（仮称）の草案を作成し、草案を提示する。
    - ② 薬務課は北九州市の協力のもと北九州市民向けのアンケート調査を実施し、集計結果を報告する。

以上

## 平成 26 年度第 1 回八女筑後地区ジェネリック医薬品地域協議会の実施報告

1. 日時：平成 26 年 10 月 9 日（木） 15：00～16：15
2. 場所：八女筑後医師会 訪問看護ステーション会議室
3. 議論内容
  - (1) 八女筑後地区ジェネリック医薬品地域協議会設置要綱
    - 特に異議はなく、上記要綱は承認された。
  - (2) 各機関取組状況
    - ① 市町（国保部局）
      - 広報誌の掲載及び効果的な啓発事業（ジェネリック希望カード・シールの配布、通知事業、説明会開催等）について報告された。
    - ② 地域医師会
      - 降圧剤をジェネリック医薬品に変更したところ血圧が下がったという好事例も報告されたが、ジェネリック医薬品の湿布は剥がれやすいものがあること、糖尿病治療薬等のリスクの高い薬はメーカーからのデータが提示されない限り使用が難しい事等、先発品と効果の差があるという事例が紹介され、安易にジェネリック医薬品に変更できないという問題もあることが報告された。
    - ③ 地域薬剤師会
      - 薬局内でのジェネリック医薬品啓発用のポスター掲示、健康フェア等で市民向けにジェネリック医薬品啓発活動を実施していることを報告された。
    - ④ 地域基幹病院
      - 公立八女総合病院、筑後市立病院のジェネリック医薬品の採用状況、採用基準の報告の他、筑後市立病院からは一般名処方状況が報告された。
  - (3) 今後の地域協議会の取組み  
八女筑後地区基幹病院採用品目リスト検討委員会の設置
    - 八女筑後薬剤師会に上記検討委員会を設置し、公立八女総合病院及び筑後市立病院の採用品目に基づき、「八女筑後地区基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト」を作成することが承認された。
    - 次回の地域協議会で上記リストの草案が承認された場合、地区内の診療所、薬局等に配布し、八女筑後薬剤師会のホームページ等で公開する。
    - 上記リストを診療所に配布することについて医師会の委員から了承を得た。
  - (4) 市民向けの普及啓発活動
    - 一般名処方に関して市民に周知を図るため、各市町とも周知文の例文を提示されれば、広報誌等に掲載したいと回答された。
    - 市町で市民向けの啓発の講習会等の開催の予定があれば、薬務課若しくは保健所担当者が講演者として対応できることが説明された。

以上